## 政策・制度要求と労働組合

一橋大学「連合寄付講義」 第11回 2007.7.6 連合副事務局長 逢見直人

## 自己紹介

#### ·経歴

1954年 函館市生まれ

1976年 一橋大学社会学部卒(津田 眞澂ゼミ)

同年 ゼンセン同盟書記局に入る 2004年 UIゼンセン同盟副会長 2005年 連合副事務局長(現職)

#### ・主な公職

行政減量·効率化有識者会議委員(内閣官房)

官民競争入札等監理委員(内閣府) 社会保障審議会·同医療保険部会委 員(厚生労働省)

産業構造審議会基本政策部会委員、 環境部会地球環境小委員(経済産 業省) 中央環境審議会地球環境部会委員(環境省)

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議基本戦略部会委員(内閣府) 労働審判員(東京地裁)

・主な著作

津田眞澂編著『現代の日本的経営』有 斐閣 1982(分担執筆)

谷本寬治編著『CSR経営』中央経済社 2004(分担執筆)

「労働紛争解決に果たす労働組合の機能」日本労働研究雑誌NO548 2006特別号 労働政策研究・研修機構

「審判実務の経験からみた実績と今後の課題」ジュリストNO1331 2007. 4.1 有斐閣

## 本日の講義:連合の政策活動

1.連合が取り組む政策・制度要求の前提

2. 連合の政策・制度要求の領域と視点

3.政策・制度要求の実現手法とその成果

4. 今日的政策課題(格差問題について)

政府税調出席直前に、財務省前で「サラリーマン大増税」反対を訴える高木会長











# 労働組合が取り組む 政策・制度要求の 前提

#### 連合の政策活動の前提(1) 労働組合主義(Trade Unionism)に基づく 運動

- ・ 労働組合とは、賃金労働者が、その労働生活の諸条件を維持または、改善するための恒常的な団体である。(ウェッブ夫妻)
- ・ 生活諸条件改善のために、経営者との交 渉による労働協約によって獲得するもの
- 政治的要求によって、政府に実現を求めるもの
- 協同組合や共済活動によって実現するも

## 連合の政策・制度要求の前提(2) 市場経済を前提とするが、 市場原理主義には対決

- ・市場経済体制を否定する運動イデオロギー とは決別
- ・しかし、市場原理主義とは対決
- ·社会的連帯や社会的弱者への政策的配慮 を重視
- ·産業民主主義に基〈、「労働」の政策決定過程への参加

# 連合の政策・制度要求の前提(3) 労働の尊厳」を大切にした働き方の追求

- 「労働の尊厳」とは、働くことを通じて社会に 貢献していることに自信と誇りを持つ思想
- 労働の社会的意義の昂揚
- その上で、産業・企業の健全な発展と、生産性の向上をめざし、労働組合が主体的な役割を果たす
- そのことを通じて国民経済の発展に貢献する
- ディーセントワーク(人間尊重の労働)の保障

## 「労働」に関する国際基準 (ILOの根本原則)

- 1 労働は商品ではない
- 2 表現と結社の自由は、不断の進歩のために欠くことができない
- 3 世界のどこの片隅にでも貧困があれば、それは 全体の繁栄を脅かす
- 4 欠乏に対する戦いは、(略)労働者及び使用者 の代表者が政府の代表と同等の地位において遂 行する
- ILOの目的に関する宣言(フィラデルフィア宣言) 1946年採択

# ディーセントワークという概念で保障されるべき仕事

- 働く人と家族が健康で安全な生活を送ることができ、
- 子どもに教育を受けさせることができ、
- 比較的しっかりと家族を養うことができ、
- 老後の生活を営めるだけの年金をもらうことができ、
- 必要に応じて社会的保護が受けることができ、
- 適正な収入を得て、働く人たちの権利が守られ、社会的対話に参加できるものであること10

#### 連合の政策·制度要求の前提(4) 社会正義の追求

- 社会正義とは・・・
- 貧困、失業、不平等、格差の拡大、人間疎外といっ た社会の不条理に対する人間愛に基づく反抗
- 企業や組織の倫理的行動の追求
- 個人の利己に基づ〈無制限の競争よりも、社会的連帯の精神に基づ〈理性的計画によって社会を秩序づけようとする要求
- 他人の痛みを、わが痛みとして受け止める「友愛」 精神
- すべての個人が自由·平等で、豊かな生活を送れるような社会への期待

# 連合の政策・制度要求の前提(5)「雇用社会化」を踏まえた役割の自覚

- 日本の就業者は6,365万人、そのうち雇用者が5,420万人、その比率は85.1%。
- 人々の働き方でみると雇用を中心とした社会になっている
- 雇用は人々の生活を支えている
- 雇用は、人々が能力を発揮して自己実現を図る最大の場である
- 高齢化による職業生活の延長や、女性の働く場への参加の 伸展も雇用との関わりが大きい
- グローバル化、金融化などの経済環境の変化も雇用に大きな影響
- そこに働く者の利害や主張を反映し、実現していくのが、労働組合の役割。

#### 労働組合はすべての働く者の代表

政治は、さまざまな利害関係者の政治パワーの調整の場という側面もある。

組合員という範囲に留まらず、勤労者、サラリーマンの代弁者として、社会集団の1つの立場から発言

# 連合の政策・制度要求の前提(6)理念・目的が一致する政党・政治家を支援

- 労働組合と政党とは機能が異なり、相互に独立・不介入の関係
- 連合と理念・目的が一致し、政策・要求が一 致する政党・政治家を支援する
- 政権交代可能な二大政党的体制をめざす
- 連合は民主党を基軸に支援

# 連合の政策・制度要求の領域と視点

## 政策要求の領域

- ・1973年から74年にかけての異常インフレ、そ の後の不況がきっかけ
- ・76年、政策推進労組会議が発足
- ・当初は、経済政策、雇用、物価、税制の4つからスタート
- ・やがて、年金・医療、土地・住宅、資源エネルギー、女性、行政改革、さらには、教育、食糧、環境などの政策課題まで拡大

### 政策·制度要求によって実現した 労働界の統一

- 76年10月 政策推進労組会議 民間労組16単産1組織で結成 経済政策、雇用、物価、税制で共同行動
- 82年12月 全民労協 民間先行による労働戦線統一を展望しなが ら、民間部門に共通する政策・制度課題の改
  - 善
- 87年10月 民間「連合」結成
- 89年10月 官民統一体としての「連合」結成<sup>7</sup>

### 連合が取り組む政策範囲と内容

**政策・制度要求の主な内容** 2008~2009年度 連合「要求と 提言」より

労働や生活をとりまく

ありとあらゆる分野に

わたっている!

- 1.経済と産業の再生と健全な発展
  - ・経済政策・税制改革・産業政策
- 2.雇用と公正労働条件の確保
  - ・雇用/労働政策
- 3 . 安心の福祉・社会保障の確立
  - ·福祉/社会保障政策
- 4.住宅と社会インフラの整備
  - ・住宅/土地政策・・国土政策・・交通政策・・資源エネルギー政策・・I T政策

- 5.人権/平等、人を育む教育の確立
  - ·人権/平等政策 /教育政策
- 6.環境保全、食の安全と農山漁村の活性化
  - ・環境政策 ・食料/農林水産政策
- 7.国民重視の政治・行政・司法の確立
  - ・政治改革 ・行政/司法改革
- 8.労働者の権利が確立した国際社会の実現
  - ・国際政策

(再掲:男女平等政策、中小企業政策)

安全保障や治安など政策・制度要求に 含まれていないものもある。国の基 本政策にかかわる問題で重要なものは 三役会議等において議論されている。

#### 連合の政策・制度要求の視点(1) 基本的視点

公平・公正な社会の実現

国民生活の安定・向上

国民生活に関連の深い諸課題に対する政策立案と合意形成、立法化に向けた運動

#### 連合の政策·制度要求の視点(2) 政策立案能力の向上と合意形成

- 手作りの政策にこだわる
- 基礎的研究を行う連合総合生活開発研究 所(連合総研)との充実をはかる
- 組織内の討議を尽くし、合意のできたものから積極的に取り上げていく
- 中央における活動と合わせて地方レベルの 展開に努める

# 政策制度要求の実現手法とその成果

#### 連合の政策·制度要求の実現手法(1) 政府との協議

首相との政労会見(年2回原則、その他必要に応じ)

関係府省申し入れ(内閣府、総務省、 法務省、財務省、文部科学省、厚生 労働省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、最高裁判所)

#### 連合の政策·制度要求の実現手法(2) 政党との協議、国会対策

- ·自民、公明、民主、社民、国民新党との定期協議
- ・国会での公述人、参考人としての発言
- ・政党の政策調査会等での意見陳述
- · 支持·協力関係にある政党および議員を通じた政策実現のための運動

#### 連合の政策·制度要求の実現手法(3) 審議会等への参加と意見反映

- ・財政制度等審議会、税制調査会、産業構造審議会、社会保障審議会、中央教育審議会など多くの審議会に連合代表が参加
- ・労働法制策定・・・公労使三者構成による
- ·内閣が進める有識者会議、重点戦略会議への 参加
  - 「成長力底上げ」重点戦略、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「環境」重点戦略行政減量・効率化有識者会議等

#### 連合の政策·制度要求の実現手法(4) 経営者団体との定期協議

- 日本経団連(年2回原則)
- 日本商工会議所(東商)
- 経済同友会
- 必要に応じて、共同宣言・共同行動

「政労使雇用対策会議」(1998年)、「ワークシェアリング政労使懇談会」(2002年)、「社会保障のあり方に関する懇談会」(2004年)などはいずれも労使合意からスタートし、政府に持ち込んだものであったが、必ずしも成果をあげたとは言えないものもある。

#### 連合の政策·制度要求の実現手法(5) 国際機関との連携

- LO(国際労働機関)の「立法」活動への関与
- OECD/TUAC (労組諮問会議)を通じた意見 反映
- ITUC(国際労組連合),同アジア地域組織と の連携等
- G8労働組合指導者会議(レーバーサミット)、 G8労働大臣会合でのソーシャルパートナー としての参加

# 連合の政策・制度要求の実現手法(6)職域、職場における運動

・職場からの生の声が反映できる政策づくり アンケート、地方ブロック会議、対話集会 ・お医者さんにかかったら領収書をもらう運動 1997年から継続して運動を実施、2006 年医療保険制度改正で、法制化が実現 ・「エコライフ21」(環境にやさしいライフスタイル を実行する運動)

# 連合の政策・制度要求の実現手法(7) 大規模キャンペーン

サラリーマン増税反対キャンペーン(2005~ 2006)

Think - tax

- ホワイトカラー・イグゼンプション反対キャンペーン
- STOP THE 格差社会キャンペーン

#### これまでに実現した主な制度・政策

育児休業法の制定(1991年)、介護休業の制度化(1995年)

地価税(大土地保有税制)の創設(1991年)

大型所得減税(6兆円)の実現(1994年)

労働基準法の改正をはじめとする労働時間短縮のための制度的改善

「パート労働法」の制定(1993年)

「解雇権濫用法理」の実定法化(2003年度)

介護の社会化としての介護保険法制定(1997年)

基礎年金の国庫負担1/2の法制化(2004年)

倒産法制の見直しによる労働組合関与強化と、労働債権の地位向上 医療機関の領収書発行の義務付け(2006年) 29

# 今日的政策課題一格差問題への対応

## 9割の人が格差拡大·固定化を実感 格差の要因は正社員·非正規による所得格 差

拡大する格差、貧困、不平等

民間給与の8年連続低下、所得200万円 未満の世帯2割

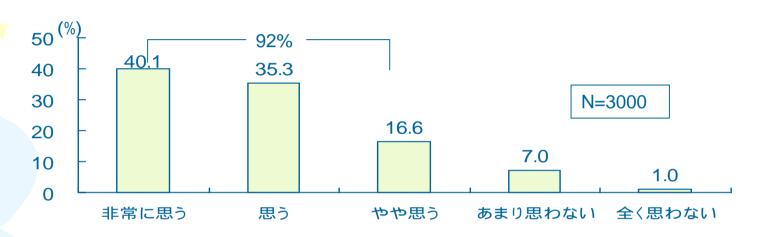
貧困率は先進国中で2番目(15%)、高ま る貧困率

正規労働の減少と非正規労働の増大の影響 パート労働者と一般労働者の賃金格差 非正規労働者が全労働者の1/3まで増 大

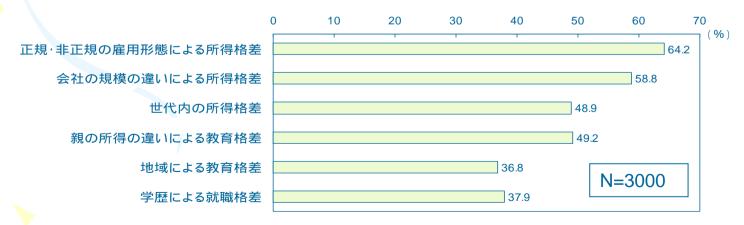
国民年金第1号の6割が雇用労働者

#### 生活と労働が破壊される格差社会

#### 9割の人が格差拡大・固定化を実感



#### 格差の要因は正社員・非正規による所得格差



出所:連合「格差に関する意識調査」(06.12.4~8インターネット調査)

## 拡大する所得格差

#### 民間給与収入は8年連続低下



出典・国税庁「税務統計から見た民間給与の実態」

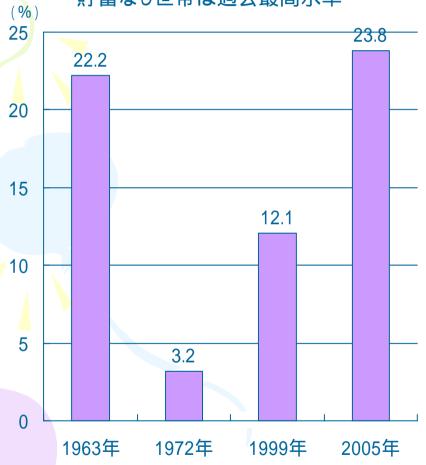
#### 所得200万円未満世帯が約2割



出典:厚労省「国民生活基礎調査」

#### 広がる貧困と不平等社会





出典:金融広報中央委員会調査

相対的貧困率: 可処分所得が全人口の中央値の 50%以下の人の割合

先進国中、相対的貧困率は2番目

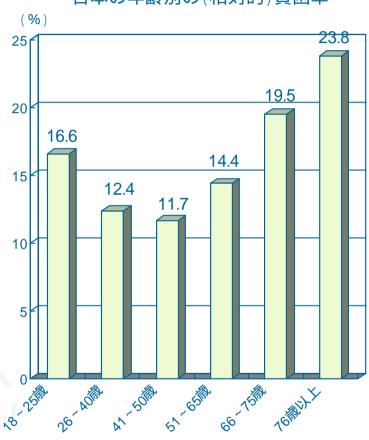


出典:OECD「所得格差と貧困」(2005.2)

(データ; 2000~2002年)

#### 深刻化する若者の貧困率



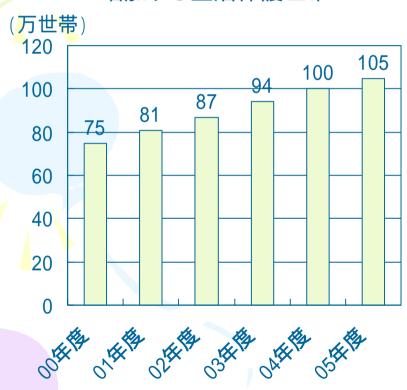


出典: OECD「所得格差と貧困」(2005.2) (データ; 2000~2002年)

#### 広がる貧困と不平等社会

#### 日本の絶対的貧困率の推移

#### 増加する生活保護世帯



出典:厚労省「社会福祉行政業務報告」 (1ヶ月平均値)

#### 可処分所得が「生活保護基準」以下の世帯割合



出典:橘木俊詔著『格差社会』 (岩波新書)より

□3級地-1

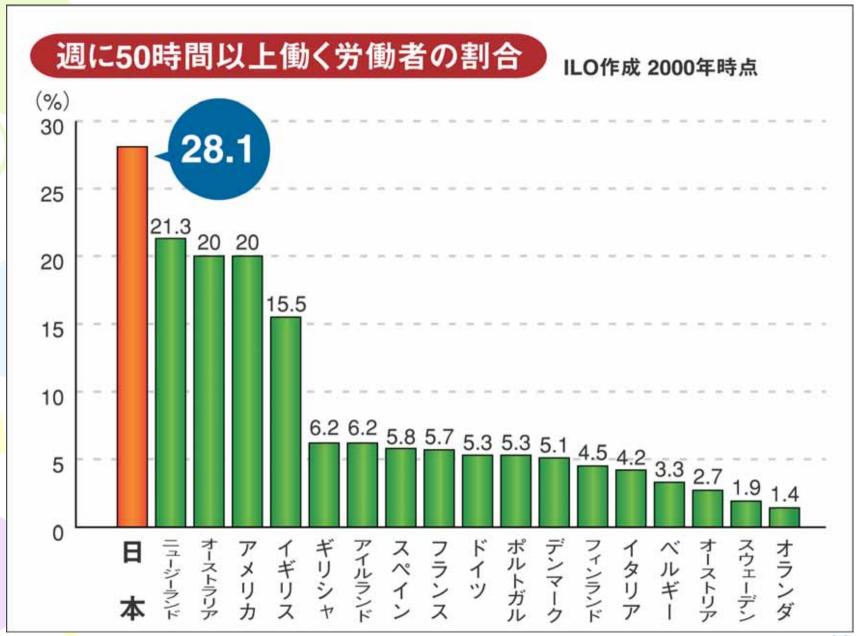
## 急増する児童生徒の就労援助利用者

急増する就学援助の利用者数



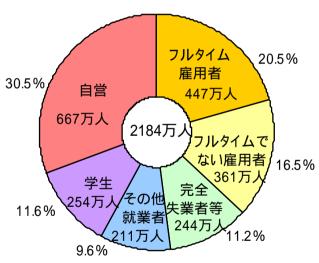
## 進む働き方の二極化

- 正規労働者の年間総実労働時間は2023時間 (2006年)と高止まりしている
- 国際比較では、週50時間以上働〈人の割合は日本がダントツに高い。特に、週60時間働〈労働者は60万人に上り、これが子育て期の世代に集中している
- パートや派遣で働く人たちの増加の主たる理由は、 コスト競争の激化による人件費削減にある
- パートと一般労働者の賃金格差は、男性で52% 女性で69%である
- 解雇や労働条件の切り下げをめぐる個別労働紛争 も増加している



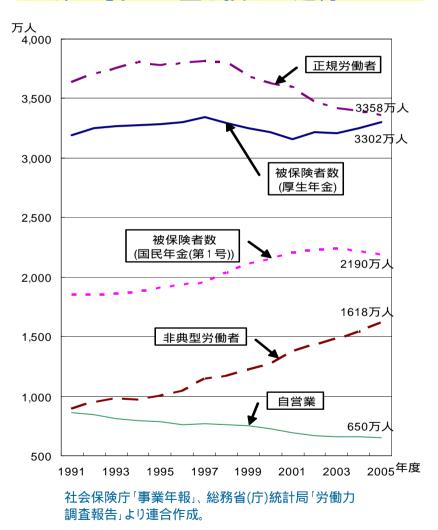
#### 正規雇用減少と非正規増大の影響

#### 国民年金第1号被保険者の内訳



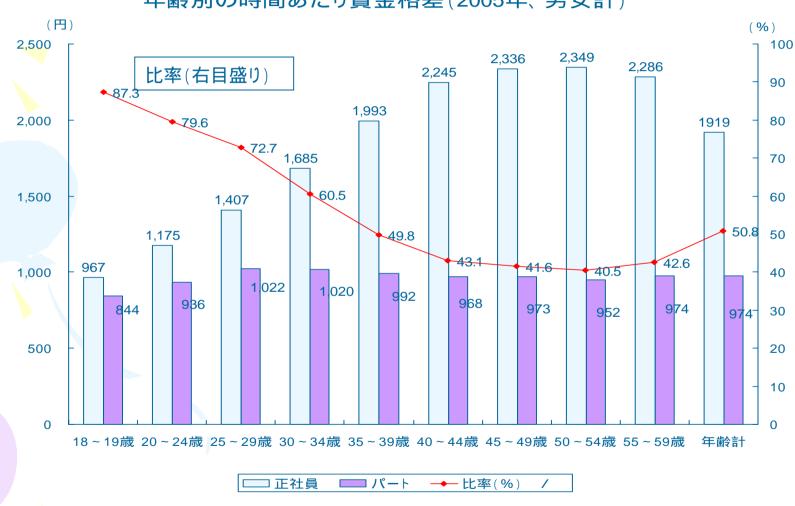
平成16年公的年金加入状況等調査結果(社会保険庁)から連合作成

## 正社員から非典型労働へのシフトと「第1号」への置き換えの進行



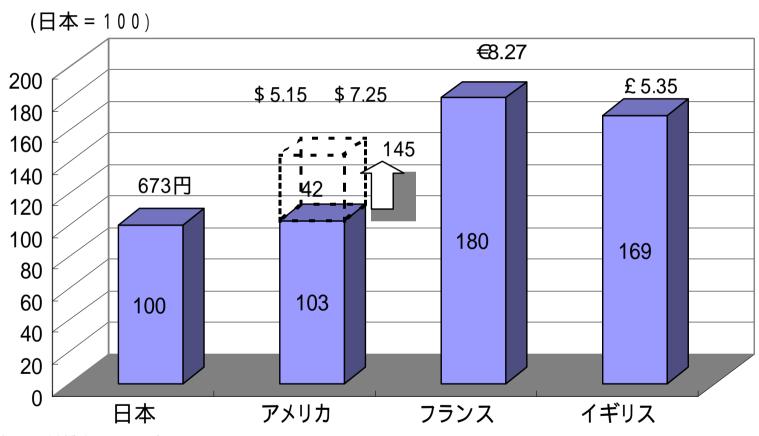
#### パート労働者と一般労働者の賃金(時給)比較





## 日本の最低賃金水準は低い

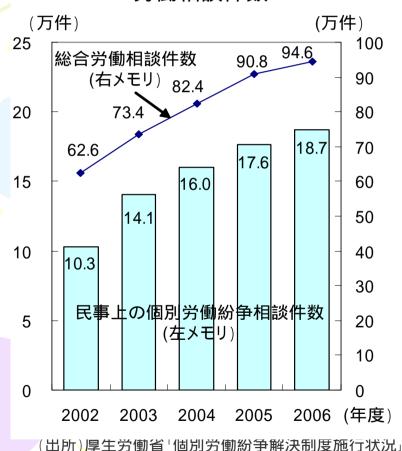
#### 主要国の最低賃金比較

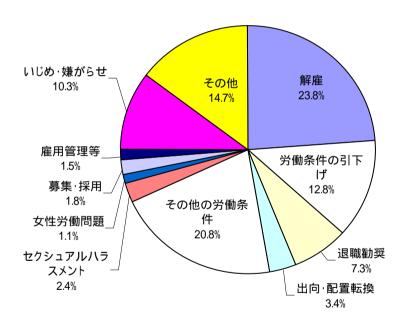


(注)各国最低賃金は2006年のもの (出所)各国資料、OECD(購買力平価)

# 個別労働紛争の状況

#### 労働相談件数





民事上の個別労働紛争の内訳(2006年度)

## グローバル化、ポスト工業化社会と労働

- 金融化、市場化、情報化が地球の距離を短くし、グローバル化を促している
- ヒト、モノ、サービス、資本、情報などが国境を越えて自由に行き交い、国内の産業構造に変化を促している
- 労働の専門化・プロフェッショナル化と、単純 労働、随時的雇用の同時進行をもたらしてい る

## ニューエコノミーの矛盾 ーロバート・ライシュの分析ー

- ・従来の大量生産型工業社会(オールドエコノミー)では、安定的に雇用される大量の労働者がいた
- ニューエコノミーでは、豊かになればなるほど、 生産者、労働者は不安定になり、所得格差が 拡大し、二極化が進行する
- 勝ち組も、さらに勝ち続けるために個人生活 を犠牲にして働き続けねばならない

# 格差是正のための政策的枠組み

- 1機会の平等 教育機会·差別禁止·均等待遇
- 2 再挑戦できる社会 事業再生·能力開発·雇用の転換·自立支援
- 3ワーク・ライフ・バランス 就労形態に中立な制度・子育て支援・働き方改革
- 4セーフティネットの強化
  - すべての働き方への社会保険適用・就労支援・最低生活保障
- 5 再分配機能の強化
  - 金融所得を含めた総合課税化·基礎年金の税方式化etc
- 6新しい公共の創造 環境・地域活性化・防災対応・NPO等中間組織の育成支援

# 連合が求める格差是正施策(1)

・ 生活できる最低賃金制度の確立

現状: 法定地域別最低賃金(2006年度)は610円(Dランク)

生活保護以下で働いているワーキング プアが急増

最低賃金は先進国中で低位

改善策:最低賃金法の改正と、最低賃金水準の大幅引き上げ

## 連合が求める格差是正施策(2)

• パート・派遣等で働〈人の雇用の安定と均等待遇の 確立

現状:働〈人の3分の1以上は正社員以外の

働き方

正社員と同様の仕事をしていても賃金に は大きな格差

改善策: すべてのパート労働者の均等待遇の法制化 労働者派遣法の見直し、偽装請負: 違法派遣 の一掃に向けた監督強化

# 連合が求める格差是正施策(3)

ワークライフ・バランスの実現に向けた公正なワーク ルールの確立

現状: 30代の4人に1人は週60時間以上労働 長時間労働によるメンタルヘルス不調者増 過労死・過労自殺の増加

改善策: 時間外・休日深夜の法定割増率の引上げ フルタイム年間総実労働1800時間の数 値目標設定

## 連合が求める格差是正施策(4) 社会的セーフティネットの再構築

### 1. 雇用ネットの整備・充実

ワークルールの確立(積極的雇用政策):正規労働者の拡大、職業教育·訓練の拡充、非正規労働者の均等待遇、最低賃金の大幅引き上げ、労働分配率の引き上げ、障害者雇用の促進、等

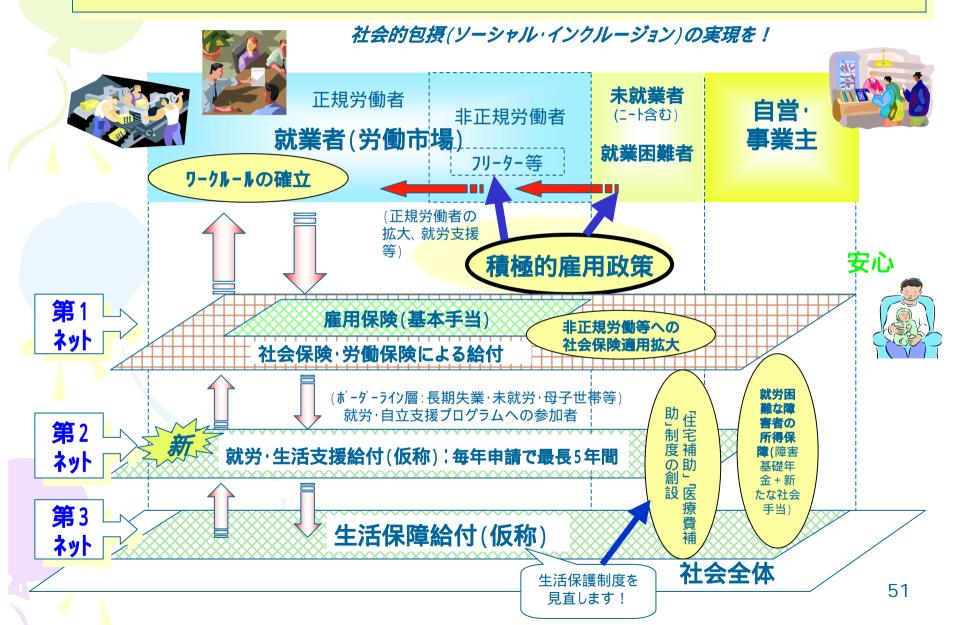
### 2.社会保険ネットの再整備

パート労働者等の社会保険・労働保険の完全適用、支払い総賃金の一定率の事業主負担、等

### <u>3. 公的扶助ネットの再整備</u>

雇用政策と生活保護制度をつなぐ新たな社会手当の創設 生活保護制度の「住宅扶助」と「医療費扶助」の社会手当 制度化、生保受給者の国民健康保険への加入 就労困難な障害者の所得保障の確立

#### 積極的雇用政策と新たな最低生活保障制度の提案





- 「人間の顔をした経済」「公正・公平な社会」
- 「安心して暮らすことのできる社会」の実現のために連合の運動にご理解をお願いします。
- ご清聴ありがとうございました。